

平成30年 6月22日

保護者の皆様
地域の皆様

太田市教育委員会
教育長 濹澤 啓史
太田市立世良田小学校
校長 湯本 幸司

大きな地震が発生した際の児童生徒の下校について

東日本大震災では、太田市でも地震直後から電話やメールが繋がらない状態が続き、非常時の情報伝達の難しさと、児童生徒の安全の確保、特に下校対応の難しさが浮き彫りになりました。

そこで、太田市教育委員会では、今後大きな地震が発生した場合、太田市として次のような統一した下校対応を取ることにいたしました。

つきましては、下記により、ご家庭で災害発生時の対応についてご確認いただくとともに、親戚やご近所の方々にもお知らせいただき、非常時の対応についてご相談いただきますようお願いいたします。

児童生徒が在校時に**震度5弱以上**の地震が発生した場合、

市内全校で児童生徒を**学校で待機させます。**

※震度5には弱と強がありますが、震度5であれば学校待機とします。
その後の対応は以下の通りです。

《小学校》

- 1 保護者が学校に迎えに来て下さい。
- 2 どうしても保護者が迎えに来られない場合には、「引き渡しカード」などで予め学校に登録いただいた方のみ、引受人になれます。
- 3 保護者や登録された方のいずれも迎えに来られない状況の場合は、児童を学校で引き続き待機させます。この場合、職員が付き添います。

《本校の具体的な対応について》

- 1 引き渡し場所は校庭です。※雨天などで校庭が使えない場合は、各教室で引き渡します。
- 2 災害発生後、2時間程度を過ぎても引き取りのない児童は、図書室でお預かりいたします。校舎の被害等によっては、場所を変更することもあります。
- 3 普段、児童館に預けているお子さんも、学校に引き取りに来てください。